

2020 年 10 月 1 日

個別契約の概要について記載した契約前書面

(警備業法第19条 施行規則第33条第2号)

株式会社ほっかいどう

様

東京都中央区日本橋〇〇町1-2-3
 株式会社ガードエクスプレス トライアル
 代表取締役 派遣 太郎
 TEL 03-1234-5678
 FAX 03-1234-5679
 担当者 零之瀬 太郎 ㊞

1	警備業務を行う期間	2020 年 10 月 1 日 ~ 2020 年 10 月 31 日				
2	警備業務を行う日及び時間帯	日中誘導	08:00 ~ 17:00	(基本) 休憩	1.00 H	
				(基本) 休憩	H	
3	警備を行うこととする物件名	札幌市内				
	警備を行うこととする場所	〒060-0000 北海道札幌市 〇-〇-53				
4	警備員の人数及び担当業務	警備業務は 3 名 (状況により、増減有)				
5	警備員が有する知識及び技能	①法定警備員教育を受けた者。 ②配置基準に基づく検定合格警備員。				
6	警備員が用いる服装	公安委員会に届出した弊社所定の服装。				
7	使用する機器又は各種資機材	無線機、手旗、誘導灯、警笛及び保安用資機材等。				
8	負傷等の事故発生の措置	①負傷者の救護、事故の初期処置と拡大防止、現場保存及び弊社の緊急連絡体制に基づく緊急連絡。 (弊社警備本部、警察、消防等関係機関、御社) ②実施要領として配置する警備員に対し「警備指令書」をもって予め指示する。				
9	報告の方法、頻度及び時期 その他依頼者への報告	①毎日、警備業務終了後に「警備報告書」を作成し提出する。 ②警備業務中発生した事項については、その都度遅滞無く報告する。				
10	警備料金支払い方法・時期		日額(実働8H)/1P	時間外	中止扱い	
		日中誘導	2,000 円	2,500 円	4 時間 以内	現着中止
			円	円	50 %	50 %
		消費税は合計請求額に対し別途加算と致します。				
		支払方法	銀行振込			
時 期	毎月 末日締 翌月 25日払い					
11	この警備業務の再委託の可否	警備業務の一部又は全部を再委託する場合は、相互に協議し承諾を得て決定する。				
12	免責に関する事項	(1)天災地変その他弊社の責めに帰さない損害 (2)弊社から改善要請を行ったにもかかわらず、是正されなかったために発生した損害				
13	損害賠償の範囲、損害賠償額 その他の損害賠償に関する事項	弊社の責めに帰すべき損害について、警備業務賠償責任保険に基づき 1事故につき対人5億円、対物5億円を限度として賠償する。				
14	契約の更新に関する事項	契約の期間を延長(更新)するときは、相互に協議して決定する。				
15	契約の変更に関する事項	その都度協議して決定する。				
16	契約の解除に関する事項	警備請負基本契約に解除条項を明確に規定する。				
17	警備業務に関する苦情の受付窓口	(担当) 営業部 係長 本社 三郎 TEL 03-123-4501				
18	特約事項	なし。				